

(単位:千円)

No.	目標 設定 事業 No	事業名	平成18年度予算額		事業概要	精査類 型
				うち独法再掲分		
(3)若年者の雇用の促進						
68	74	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	1,961,829	0	各地域で増加する若年失業者、フリーターを安定した雇用機会に結びつけるとともに、学校在学中からの職業意識啓発を通じ、これらの発生を未然に防止するため、経済団体等関係機関の連携の下、若年者に対する幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する。	⑤
69	75	若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化	1,260,223	0	ハローワークに若年者ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施する。具体的には、学校訪問による就職希望者の個別の就職相談や、進路指導担当者に対する援助、助言、就職希望に応じた個別求人開拓等を実施。	⑤
70	76	若年者職業意識啓発事業費(インターンシップ受入開拓事業のみ)	237,498	0	若年者(学生)の職業観、勤労意識を高めることを目的として、経済団体との連携の下、インターンシップ(企業が学生を一定期間受け入れ、仕事を体験させる仕組み)を受け入れる企業を個別に開拓するとともに、企業・大学等への情報提供を実施。	⑤
71	77	無償の労働体験等を通じての就職力強化事業(ジョブパスポート事業)の推進	72,808	0	ボランティア活動など無償の労働体験の活動実績を記録し、企業の採用選考に反映されるよう、「ジョブパスポート」の普及、内容の充実を図る。	①
72	78	企業と大学生等とのマッチングの推進	132,980	0	各学生職業センター等において、未内定学生と未充足求人とのマッチングを推進するため、大卒求人サービス推進員を活用した登録求人に対するきめ細かなフォローアップ等を実施する。	②
73	79	学生職業センター等における学生等の就職支援	1,052,285	0	大学(大学院を含む)、短大、高等専門学校及び専修学校(以下「大学等」という。)の新卒者や、大学等を卒業までに就職決定に至らなかった者及び大学等を卒業後早期に離職する者であって、大学等新卒者と同様の採用を希望する者について、広域的な求人情報の提供、職業指導、職業相談等の就職支援を行う。	⑤
74	80	若年者の職場定着促進事業	326,224	0	新規高卒就職者をはじめとする若年労働者の職場等における様々な悩みに関する相談に応ずる事業を推進するとともに、地域の商工・業界団体等を主体として、若年労働者や中小企業の人事管理者を対象とした研修等、地域において若年労働者の職場定着を促す総合的な取組みを推進する。	⑤
75	81	不安定就労若年者雇用安定促進事業費	276,879	0	安定した雇用を希望する不安定就労若年者に対し、個別的・計画的に問題を解決するための具体的な支援を実施することにより、円滑な就職促進を図る。	①
76		若者の募集採用方法等の見直しの推進	38,504	0	経済団体の協力によるモデル事業の推進等、若者の募集採用方法等の見直しの取組みを推進する。(平成18年度新規)	⑦
77		フリーター常用就職支援事業費の強化	316,554	0	フリーターの常用雇用化を促進するため、全国のハローワークにおいて、若年者ジョブサポーター等の担当制による一貫した就職支援を拡充実施する。(平成18年度新規)	⑦
78		若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備	474,323	0	全国のハローワーク、ヤングワークプラザ等において、専門的人材によるカウンセリングサービスを提供する体制を整備し、若年の就業をめぐる悩みに対応する。(平成18年度新規)	⑦
(5)被保険者の福祉の増進						
81	84	小規模事業被保険者福祉助成金	1,404,311	0	小規模事業への雇用保険の適用を促進し、小規模事業労働者の福祉を増進させるため、小規模事業の事業主の委託を受けてその雇用する労働者に係る雇用保険の被保険者に関する事務の処理を行う労働保険事務組合(以下、「事務組合」という。)に対して助成金を支給することにより、事務組合がこれらの事務の処理を受けることを促進する。	×
4 その他職業安定関係						
84	87	求人確保推進費	675,101	0	求人情勢が依然として厳しい地域において、求人量を量的に確保するため、求人開拓を実施する。	⑦
87	90	人材確保等支援助成金(看護師等雇用管理研修助成金)	15,460	0	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、個々の事業主が雇用管理の改善に取り組む体制を整備することを促進し、もって看護師等の人材の確保に資するものとするため、病院等の開設者等が雇用管理者を選任し、当該雇用管理者に雇用管理に必要な知識を習得するための研修を受講させた場合、当該受講に要した費用を1人当たり5万円を限度に助成。	×
88	91	雇用関連事業ワンストップサービス	359,041	0	公共職業安定所における地方公共団体等の雇用関連事業の利用者(求職者及び求人者双方)に対する利用者の立場に立った総合的な情報提供等の実施などの雇用関連事業ワンストップサービス事業を実施する。	①
89	92	公共職業安定所の福祉マンパワー確保機能の強化等に係る経費	314,519	0	福祉マンパワーの確保の拠点となる公共職業安定所(福祉重点ハローワーク)を各都道府県に1カ所指定し、福祉分野での就業を希望する者に対する情報提供、講習、職業相談、職業紹介を行うとともに、福祉関係の事業主に対する雇用管理改善を促進する。	①